

地域における公益的な取組

社会福祉法人 六親会が取り組んでいる地域における公益的な取組は以下の通り。

●認定就労訓練事業（中間的就労・雇用型）

「生活困窮者就労訓練事業」の認定を受け、法人独自で就労支援担当者を配置。就労支援担当者の支援のもと中間的就労を行っている。一般就労（最低賃金以上の支給）及び常に支援を要する職員においては、労働基準監督署による最低賃金減額の特例許可制度を個別に申請し賃金を確定している。



●実習生、福祉教育、職場体験等の受け入れ、地域住民への勉強会の開催

職場体験学習、福祉教育、また新オレンジプランによる小・中学校で認知症サポート養成講座の開催、介護体験授業（介護キャラバン隊）を教育機関との連携により実施している。また、養成校からの実習生の受け入れは積極的に実施している。



●印西拠点、印西市社協本埜支部との連携による買い物支援事業

地域の独居高齢者等の買い物支援を印西市社協本埜支部との協働で実施。ショッピングモール内に設置した当法人の事業所の送迎車両を活用して実践している。



●印西拠点、地域高齢者と施設利用者との交流、サロンの実施

近隣の障害者施設での「施設外就労」を同時に実施。昼食の提供や作ったパンの販売を行っており、地域の高齢者と障害者との交流が図られている。



●鎌ヶ谷拠点での「認知症カフェ」の実施（継続）、学習支援、子ども食堂

高齢者認知症カフェ、地域の NPO 法人との協働による「学習支援」や「子ども食堂」を実施。



●船橋拠点、船橋市包括支援センター「認知症カフェ」の実施

「まちかど相談」として高齢者の総合相談の場を拡充する。また「認知症カフェ」に加え、園芸療法などの事業を拡充している。

